

『国立市公共施設等総合管理計画（改訂案）』（答申素案）に関するパブリックコメントに寄せられたご意見と回答について（案）

募集期間：令和6年1月18日（木曜日）から令和6年2月7日（水曜日）まで

提出者数：3名

【 パブリックコメント一覧表 】

	ご意見	審議会の考え方（案）
1	<p>P.54 公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「直営による運営方法」「使用料無料」社会教育施設として大変重要。今後も維持していただきたい。 ・「市民交流ロビーの自習スペース開放」など「個人利用を促進する取り組み」 1つはロビーを自習スペースに開放することは聞いていません。市民の声を聞いてから変更してほしい。 2つ目に、現在ロビーは団体使用にも貸し出されているが、その場合に自習スペースとして利用している人はたぶん団体使用のことを知らないのだと思う。 団体使用の場合はそちら優先など住み分けが必要ではないか。 公民館はロビー使用について理解してもらう手立てをとってほしい。 ・「ウェブ等を活用した・・・会場予約等の導入・・・」公民館が勝手に決めないでほしい。市内ですでにウェブ申込みを採用している施設の使い勝手の悪さは問題。現在の調整会方式の長所一分単位でのゆずれ合い、団体登録不要など大切。変えないでほしい。 	<p>各施設については、これまでの取組みや課題認識を踏まえながら、本計画における基本的な方針に沿って、各所管課において今後の在り方について考えをまとめているものです。</p> <p>実際の取組みや、その検討にあたっては、施設利用者など市民の皆様にご意見を聞くことや、利用動向を見ながら進めていくことなど情報共有・連携が必要であることはご指摘の通りであり、本計画においても明記しております。</p> <p>頂きました当該施設に関するご意見は、事務局を通して担当課に伝えさせていただきます。</p>
2	<p>審議会設置の疑問</p> <p>「国立市これからの公共施設の在り方審議会」の設置について、疑問を感じます。</p> <p>本審議会を、2022年度内に発足させなかった理由、そして本審議会がなぜこのようなタイトな日程で答申をまとめなければいけなかったのかという説明を、答申に書いて下さい。</p>	<p>事務局に確認したところ、今回の改訂は過去の審議会運営も参考にしながらスケジュールを設定し、総務省が改訂した策定指針のうち、対応しなければならない項目とその内容から、2023（令和5）年度に予算措置した上で審議いただくこととしたとのことです。</p>

3	<p>計画の関係と位置づけ</p> <p>総合管理計画(答申素案)と個別施設計画の関係について、よくわかりません。それぞれの計画の関係について、答申に市民にもわかるよう書いて下さい。</p>	<p>ご意見いただいた各計画の関係性については、答申素案P.2 に記載しておりますが、より分かりやすい内容となるよう検討いたします。</p>
4	<p>総合管理計画(答申素案)の「あやしさ」について</p> <p>市の意図している公共施設大規模再編計画を、隠しているのではないかという疑念がぬぐい切れません。『国立市公共施設再編計画』がふれている大問題(「シビックセンター構想」(意見者)解釈)について、本審議会はどのように考えているのか、市民にもわかるように答申できちんと書いて下さい。</p>	<p>現在、市長より諮問されておりますのは、公共施設等総合管理計画(改訂案)についてであり、ご意見の内容は別計画の内容となることから、ご指摘の点については当審議会においては審議しておりません。</p>
5	<p>市民の声は尊重されるのか</p> <p>行政による、形式的なごまかしの市民参加の手法が横行しています。答申素案を読みますと、行政は市民の声を正しく聞くつもりはないと感じます。「市民ニーズ」ということばに、ごまかしを感じます。答申素案「Ⅶ計画のマネジメント」の中に、きちんと「市民参加のあり方」という柱を立てて、本審議会の考えを記述して下さい。</p>	<p>公共施設マネジメント事業における市民参加や情報の共有等について、恒久的に設置される公共施設においては、その整備にあたっての市民参加や定期的に市民の方のご意見を聞くことは、本事業大切な要素だと審議会としても認識しております。</p> <p>審議会の考え方は、答申素案でお示しさせていただいた通りであり、項目立てまでは予定しておりません。</p>
6	<p>市民にとって将来計画はどうあるべきか疑問です。変革というファクターを捨象した将来計画は、どこまで市民にとって意味があるのでしょうか。「市民の選択肢」という視点も含めた答申にしてほしいと思います(疑問と要望)。</p>	<p>公共施設マネジメントの取組みを推進するため、市民の皆さまに伝わりやすい計画を目指すとともに、必要な情報を市民の皆さまにお伝えすることなど答申においても市に伝えたいと思います。</p>
7	<p>P.105</p> <p>谷保駅ロータリーの北側、谷保駅南口、矢川駅北口の東側あたりに自転車駐車場があると思うのですが、これらは国立市の自転車駐車場に含まれないのでしょうか？</p>	<p>答申素案P.105 ページでは、建築物、工作物(屋根)がある施設のみ表記しておりました。表記方法を検討し、上記以外のゲートのみの自転車駐車場についても明示します。</p>
8	<p>P.107、P.108</p> <p>ママ下湧水公園の北側にある公園にトイレがあると思うのですが、あれは国立市の公衆便所に含まれないのでしょうか？</p>	<p>ご意見の通り、四軒在家公園のトイレがリスト及び、地図表記から抜けておりました。修正いたします。</p>